

第8章 第4期特定健康診査等実施計画

8.1. 第3期特定健康診査等実施計画の評価

8.1.1. 第3期特定健康診査等実施計画の評価

第3期特定健康診査等実施計画における特定健診及び特定保健指導の実施状況やその評価を踏まえ、第4期からの計画に反映させることが必要です。第3期計画に掲げた目標を達成するためには、多くの被保険者が特定健診及び特定保健指導を受診・利用する必要がありました。そのために、次のような取組を行い特定健診及び特定保健指導の受診率及び利用率の向上に努めました。

8.1.2. 実施体制

【特定健康診査】

平成30年度から健診項目に血清クレアチニン値を追加したことで、腎機能についても評価できるようにするなど、健診項目の充実を図りました。また、受診勧奨については、令和元年度からより効果的な手法であるタイプ別勧奨通知による通知勧奨を実施しました。さらに、令和2年度からは市が携帯電話番号を把握している者を対象にSMSによる受診勧奨も併せて実施し、SMSには特定健診の特設サイトURLを掲載し誘導を促す形としました。

【特定保健指導】

動機付け支援は直営で、積極的支援は委託で実施していましたが、令和5年度からは動機付け支援の一部（40代、50代と60代、70代のICT面接希望者）を委託で実施しました。また、令和3年度からは総合健診時に初回面接の分割実施を開始しました。その他、電子申請やWeb予約、委託によるICT面接の導入や、総合健診時の分割実施など、対象者の負担を少なくして利用できるような工夫を行いました。

8.1.3. 目標に対する受診率・終了率

第3期特定健診等実施計画の実施により、令和5年度までに特定健診受診率及び特定保健指導終了率を60%にすることを目標とし、毎年、事業内容の改善や事業の周知を行い被保険者への事業の定着を図ることで、目標の達成を目指しました。

図表：特定健診・特定保健指導 第3期計画目標値

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診	43%	46%	50%	53%	56%	60%
特定保健指導	25%	32%	39%	46%	53%	60%

図表：特定健診・特定保健指導 第3期年度別受診率・終了率

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定健康診査	対象者数	24,003	23,064	22,646	21,905	20,377
	受診者数	9,519	9,789	8,288	8,991	8,582
	受診率	39.7%	42.4%	36.6%	41.0%	42.1%
特定保健指導	対象者数	1,184	1,201	1,125	1,207	1,087
	終了者数	195	210	320	308	250
	終了率	16.5%	17.5%	28.4%	25.5%	23.0%

資料：特定健診・特定保健指導被保険者別実施状況（法定報告）

8.1.4. 特定健診未受診者へのアンケート調査結果（令和5年度実施）

特定健診の受診率向上及び利便性の向上を図るため、被保険者の特定健診に対する意識や意向を調査・分析し、第3期特定健康診査等実施計画の評価及び第4期計画策定の基礎資料とするため、令和5年度にアンケート調査を行いました。

(1) アンケート対象者

令和2年度末に40歳以上である市国民健康保険被保険者のうち、令和2年度、令和3年度、令和4年度の3年間、特定健康診査を受診しなかった被保険者4,000人（無作為抽出）。

(2) 実施時期

令和5年5月～6月

(3) 回答数

対象者数	回収人数	回収率
4,000人	1,107人	27.7%

(4) アンケート調査結果（一部抜粋）

ア 特定健診・総合健診・人間ドック検診の認知度

選択肢	特定健診	総合健診	人間ドック検診
言葉も内容も知っている	691人（62.9%）	440人（40.1%）	681人（61.9%）
言葉は聞いたことがある	386人（35.1%）	485人（44.2%）	388人（35.3%）
まったく聞いたことがない	22人（2.0%）	173人（15.8%）	31人（2.8%）

イ 国保の健診を受けない方へ助成制度の認知度

選択肢	回答人数（割合）
知っていて申請したことがある	50人（4.6%）
知っているが申請したことはない	372人（34.1%）
まったく聞いたことがない	668人（61.3%）

ウ 特定健診を受けない理由（複数回答）

選択肢	回答人数（割合）
かかりつけ医で定期的に検査をしているため	465人（39.4%）
職場の健診を受診したため	116人（9.8%）
自分で人間ドック検診等を受診したため	41人（3.5%）
施設に入所または医療機関に入院しているため	14人（1.2%）
その他	544人（46.1%）

エ 「特定健診を受けない理由」で「その他」と回答した者の理由（複数回答）

選択肢	回答人数（割合）
多忙で受ける時間がない	161人（20.3%）
申込手続きが面倒	150人（18.9%）
健康なので必要性を感じない	136人（17.1%）
結果が悪いと不安になる	126人（15.8%）
どうやって受けるか分からない	35人（4.4%）
特定健診があることを知らなかった	18人（2.3%）
その他	169人（21.3%）

オ 特定健診を受診するための最も優先する条件

選択肢	回答人数（割合）
場所が自宅から近い	410人（36.8%）
いつも行く病院（都内）で受けられる	292人（26.2%）
待ち時間が少ない	218人（19.6%）
日曜日・祝日に受けられる	103人（9.2%）
夜間に受けられる	18人（1.6%）
その他	74人（6.6%）

カ どのように状況が変化したら特定健診を受けようと思うか（複数回答）

選択肢	回答人数（割合）
医師から受診を勧められる	322人（24.2%）
自分の時間に余裕ができる	305人（22.9%）
受診手続きが簡単になる	290人（21.8%）
検査項目が増える	161人（12.1%）
受診時にプレゼント等の特典がもらえる	68人（5.1%）
その他	184人（13.8%）

キ 特定健診をうけることについてどう思うか

選択肢	回答人数（割合）
年一回必ず受けたほうがよい	342人（31.1%）
必要な時だけ受ければよい	165人（15.0%）
受けないよりは受けたほうがよい	409人（37.2%）
個人の判断で受けなくてもよい	144人（13.1%）
その他	38人（3.5%）

(5) アンケート調査結果から見えてくること

特定健診・総合健診・人間ドック検診の認知度については、「言葉も内容も知っている」「言葉は聞いたことがある」と回答した者が80%を超えており、未受診者に対しても認知度が高いことが分かりました。

特定健診を受診しない理由については、「かかりつけ医で定期的に検査しているため」と回答した者が約40%と最も多い結果となりました。一方で、「どのように状況が変化したら特定健診を受けようと思うか」という問いに対しては、「医師から受診を勧められる」が最も多く、かかりつけ医から受診勧奨されることが動機付けになることが伺えます。

このことから、定期的に検査に来院する対象者へのかかりつけ医からの受診勧奨が、特定健診受診率向上のために重要であると考えられるため、医療機関との連携をより一層強めていく必要があります。

また、特定健診の認知度が高い一方で、国保の健診を受けない方への助成制度の認知度については、「まったく聞いたことがない」と回答した者が60%以上おり、認知度が低いことが分かりました。この制度の対象となりうる「職場の健診を受診したため」、「自分で人間ドック検診等を受診したため」、「かかりつけ医で定期的に検査をしているため」と回答した者が50%以上いる状況から、制度の認知度が低く対象者が制度を利用できていない現状が伺えるため、制度の認知度を上げていくことが更なる受診率の向上につながると考えられます。

また、特定健診を受けることについて、「年1回必ず受けたほうがよい」と「受けないよりは受けたほうがよい」と考えている人が多く、受診意欲はあることが読み取れる一方で、「特定健診を受けない理由」で「その他」と回答した者の理由では、「多忙で受ける時間がない」、「申込手続きが面倒」、「どうやって受けるか分からない」、「特定健診があることを知らなかった」と回答した者が約4割いました。

市では、特定健診の案内パンフレット等に、特定健診であれば予約不要の医療機関があることや、受診券と被保険者証を持参するだけで短時間で受診できることなどを記載し周知していましたが、アンケート調査の結果からはまだ全体に行き届いていない状況が伺えます。そういった対象者へ向けた周知方法について、周知方法の多様化や記載内容の分かりやすさだけでなく、情報の受け手が陥りやすい心理状況を考慮した表現などについても併せて検討していく必要があります。

8. 2. 第4期特定健康診査等実施計画

8.2.1. 目的

生活習慣病を発症する前段階が、メタボリックシンドロームです。その状態が改善されないまま重症化した場合、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなるため、内臓脂肪を減少させることで、その発症リスクの低減が図られると考えられます。

特定健診・特定保健指導は、生活習慣病対策を強化するため平成20年度から全国の医療保険者が取り組んでいるもので、様々な疾患の原因となるメタボリックシンドロームに着目し、糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の発症そのものを食い止めることを目的として実施します。

●特定健康診査

メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施し、生活習慣病を改善するための特定保健指導を必要とする対象者を抽出するために行います。

●特定保健指導

メタボリックシンドロームの要因となっている生活習慣病を改善するための保健指導を行い、対象者自らが生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活を維持できるようになることを通して、糖尿病等の生活習慣病を予防するために行います。

8.2.2. 第4期特定健康診査等実施計画の目標値

国の「特定健康診査等基本指針」に基づき、この計画の実施により、令和11年度までに特定健診受診率を60%、特定保健指導終了率を60%にすることを目標とします。

図表：特定健診・特定保健指導 第4期計画目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診	47%	50%	52%	55%	57%	60%
特定保健指導	30%	36%	42%	48%	54%	60%

8.2.3. 対象者数の見込み

各年4月1日に新座市国民健康保険の資格を持ち、特定健診実施年度中に40歳から74歳になる被保険者（受診日時点）が対象者となります。なお、国の基準に基づき、妊産婦や病院又は診療所に6か月以上継続して入院している者、特別養護老人ホーム等の施設に入所している者は特定健診の対象外とします。

また、労働安全衛生法等の他の法令に基づく健康診査や人間ドックなどを受診している

被保険者は、その結果データを市が受領できる場合に、健診結果に応じて特定保健指導の対象とします。

図表：特定健診・特定保健指導 第4期年度別対象者数と受診者数・終了者数

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定 健康診査	対象者数	21,559	21,253	21,185	21,102	21,003	20,893
	受診者数	10,133	10,627	11,016	11,606	11,972	12,536
	受診率	47%	50%	52%	55%	57%	60%

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定 保健指導	動機付け 支援	対象者数	894	937	972	1,024	1,056	1,106
		終了者数	268	337	408	492	570	664
		終了率	30%	36%	42%	48%	54%	60%
	積極的 支援	対象者数	342	359	372	392	405	424
		終了者数	103	129	156	188	219	254
		終了率	30%	36%	42%	48%	54%	60%

8.2.4. 特定健診の実施方法

実施計画に掲げた目標を達成するためには、より多くの被保険者が特定健診を受診する必要があります。そのために、特定健診の実施場所や日程等について、被保険者の利便性に配慮します。

(1) 実施体制及び実施場所

●個別特定健診

個別特定健診については、朝霞地区医師会への一括委託とし、朝霞市、志木市、和光市及び新座市の指定医療機関にて実施します。

●総合健診（集団健診）

総合健診については、厚生労働大臣の告示において定める「特定健診の外部委託に関する基準」を満たす委託事業者に委託し、市内公共施設等において特定健診とがん検診のセット健（検）診を実施します。

(2) 実施項目

市国民健康保険において実施する健診項目は、法令で定められた実施項目（基本的な健診項目と、医師の判断によって追加的に実施する詳細な健診項目）を実施します。

基本的な健診項目			その他の健診項目		
問診	既往歴の調査	◎	心電図検査	心電図検査	○
	自覚症状及び他覚症状の検査	◎	貧血検査	赤血球数	○
身体計測	身長	◎		血色素量	○
	体重	◎		ヘマトクリット量	○
	腹囲	◎		白血球数	○
	BMI	◎		血小板数	○
血圧測定	収縮期血圧	◎	腎機能検査	クレアチニン (eGFRによる腎機能評価含む)	○
	拡張期血圧	◎		尿酸	○
血中脂質検査	空腹時中性脂肪	◎	尿検査	尿潜血	○
	HDL-コレステロール	◎	血糖検査	HbA1c	○
	LDL-コレステロール※	◎		詳細な健診の項目	
肝機能検査	AST (GOT)	◎	眼底検査	眼底検査	★
	ALT (GPT)	◎			
	γ-GT (γ-GPT)	◎			
血糖検査	空腹時血糖	◎			
尿検査	尿糖	◎			
	尿蛋白	◎			

◎…必須項目

○…国の基準に加えて新座市で独自に実施する項目（医師の判断に基づき実施するものを含む上乘せ及び追加項目）

★…国の基準に加えて医師の判断に基づき選択的に実施する項目

※中性脂肪が 400mg/dl 以上または食後採血の場合、LDL コレステロールに代えて Non-HDL コレステロールの測定でも可とする。

(3) 実施時期

毎年度、7月から12月にかけて、当該年度の全対象者の特定健診を実施します。

(4) 情報提供の実施

特定健診を受診した者全員を対象に、健診結果の見方や、健診結果により自らの身体状況を認識するとともに生活習慣を見直すきっかけとなる情報を記載したリーフレットを提供します。

情報提供は年1回とし、原則として特定健診を実施した医療機関及び委託事業者において健診結果通知と同時に実施します。

8.2.5. 特定保健指導の実施方法

第3期計画に引き続き、実施場所や日程等について利用しやすい実施方法を採用します。

(1) 対象者

特定保健指導の対象者は、特定健診の結果により、次の判定基準に基づきメタボリックシンドロームに該当する者及びその予備群に該当する者とします。

図表：特定保健指導 判定基準

腹囲	追加リスク(※1)		喫煙歴	対象者	
	①血圧②脂質③血糖			40～64歳	65～74歳
男性 ≥ 85cm 女性 ≥ 90cm	2つ以上該当		あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ以上該当				
上記以外で BMI ≥ 25	3つ該当		あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当				
	1つ以上				

※1 追加リスクの判定値

①血圧	a 収縮期血圧	130mmHg以上
	b 拡張期血圧	85mmHg以上
②脂質	a 空腹時中性脂肪	150mg/dl以上
	b HDLコレステロール	40mg/dl未満
	c 随時中性脂肪（やむを得ない場合）	175mg/dl以上
③血糖	a 空腹時血糖	100mg/dl以上
	b HbA1c	5.6%以上
	c 随時血糖（やむを得ない場合）	100mg/dl以上

※ただし、高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者を除く。

(2) 実施内容

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な被保険者に対して動機付け支援又は積極的支援を行います。

項目		内容
動機付け支援	内容	対象者本人が、自分の健康状態を自覚し、自分の生活習慣の改善点・伸ばすべき行動等に気づき、自ら目標を設定し行動に移すことができるような支援を行う。 特定健診の結果ならびに食習慣、運動習慣、喫煙習慣、休養習慣、その他の生活習慣の状況に関する調査の結果を踏まえ、面接による支援及び実績評価を行う。
	評価	初回面接から3か月経過後に実績評価を行う。

項目		内容
積極的 支援	内容	特定健診の結果ならびに食習慣、運動習慣、喫煙習慣、休養習慣、その他の生活習慣の状況に関する調査の結果を踏まえ、面接による支援及び行動計画の進捗状況に関する評価（中間評価）及び実績評価を行う。
	評価	初回面接実施後、3か月以上の継続支援を行った後、実績評価を行う。

(3) 実施方法

●階層化後の特定保健指導

階層化後の特定保健指導は、健診結果が特定健診等データ管理システムにより連携された後、対象となった者に案内通知を送付し、申込みがあった者に対して実施します。

●階層化前の特定保健指導（分割実施）

階層化前の特定保健指導は、総合健診当日に判明している腹囲、BMI、血圧、喫煙状況及び服薬状況から特定保健指導対象者と見込まれる者に対して、把握できる情報を基に初回面接1回目として行動計画を暫定的に作成します。

全ての健診結果がそろった後に、対象者に電話等を用いて相談しつつ、初回面接1回目で作成した行動計画を完成させます。

分割した2回の面接を行うことで初回面接を実施したこととし、以降は階層化後の特定保健指導と同様に実施します。

(4) 実施時期

階層化後の特定保健指導については、特定健診の実施が7月～12月であることから、その結果が市に連携される2か月後の9月から特定保健指導案内通知の送付等を実施します。10月から翌年4月まで初回面接を行い、実績評価は翌年9月末までに終了するように行います。

階層化前の特定保健指導（分割実施）については、総合健診実施日に分割実施1回目の支援を行い、全ての健診結果が出揃った約1か月後に分割実施2回目の支援を行います。その後は、各支援区分に合わせて階層化後の特定保健指導と同様のスケジュールで実施します。

8.2.6. スケジュール

特定健診及び特定保健指導の実施における年間スケジュールは次のとおりとします。

図表：特定健診・特定保健指導の年間スケジュール

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定健診の実施												
特定健診受診券の一斉発券			■									
特定健診受診券の発送（月次）				■	■	■	■	■				
特定健診の実施				■	■	■	■	■	■	■		
受診勧奨通知の発送				■	■	■	■	■				
健診結果説明・情報提供				■	■	■	■	■	■			
特定保健指導の実施												
利用案内通知の発送							■	■	■	■	■	■
動機付け支援（前年度分）	■	■	■	■	■	■	■					
動機付け支援（当該年度分）							■	■	■	■	■	■
積極的支援（前年度分）	■	■	■	■	■	■	■					
積極的支援（当該年度分）							■	■	■	■	■	■
電話勧奨の実施							■	■	■	■	■	■

■ は保健指導の前年度対象者実施分